



平成 26 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 大 幸 薬 品 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 柴 田 高
(コード番号：4574 東証第一部)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 吉 川 友 貞
(TEL. 06-4391-0330)

消費者庁からの措置命令に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 27 日の消費者庁から出された弊社に対する措置命令につきまして、弊社製品をご愛用頂いている皆様には、大変ご迷惑をお掛けし、誠に申し訳御座いません。

弊社は、「クレベリン ゲル」及び「クレベリン マイステック」を販売するにあたり、ウェブサイトや新聞広告等におきまして、どのような環境下でも二酸化塩素分子が同様に広がるとの誤解を生じかねない広告表現となっていたことから措置命令を受けるに至りました。指摘された広告表示につきましては、既に修正を完了しております。

本件は、新聞やTV等において「空間除菌 根拠なし」という見出しで、あたかも二酸化塩素に空間除菌効果がないと捉えられる様な報道が散見されますが、消費者庁からの指摘は、二酸化塩素の効能・効果を問うものではなく、広告表現の適切性の問題であり、弊社製品から放出される二酸化塩素分子が空間中のウイルスや菌を除去し、消臭及びカビの生育を抑制するという製品性能には一切問題なく、製品回収の指示も受けておりませんのでご安心下さい。

今後も、実製品による一般居住空間等での検証を繰り返し、その結果をもとにして解りやすく誤解のない広告表記を行なってまいります。

引続き弊社製品をご愛用下さいますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

以 上